

平成28年11月16日

草津市議会議長 中嶋 昭雄 様

草津市議会会派 草政・くさつ維新の会  
会長 棚橋 幸男

会派行政視察結果について、下記のとおり報告書を提出いたします。

記

1. 期 間 平成28年10月26日(水) ～ 平成28年10月27日(木)

2. 日 程

10月26日(水) ■ 陳情(衆議院会館) 午後1時30分 ～ 5時

○国道1号バイパスの整備について

○国の治水予算枠の拡大、配分について

○野村公園の整備に関する支援について

○北中西・栄町地区第一種市街地再開発事業について

10月27日(木) ■ 研修(衆議院第2議員会館) 午前10時 ～ 12時

○保健事業について(厚生労働省保険局)

○中小企業施策について(中小企業庁)

○地域経済分析システムについて(内閣府)

3. 参 加 者 草津市議会会派 草政・くさつ維新の会

木村 辰巳 棚橋 幸男 西田 剛 奥村 次一 横江 政則

小野 元嗣 永井 信雄 山元 宏和 中島 美徳 遠藤 覚

中嶋 昭雄 中村 孝蔵 瀬川 裕海

4. 添付資料

別紙のとおり

# 草政・くさつ維新の会 要請・陳情活動報告書

報告者：草津市議会会派草政・くさつ維新の会 瀬川 裕海

## I 要請・陳情活動の概要

1. 日時 平成28年10月26日(水) 13:30~17:00

### 2. 要請・陳情の相手

○相手方 国土交通省  
水管理・国土保全局次長 野村 正史氏  
住宅局長 柚木 文彦氏  
官房審議官(都市生活環境) 榑野 良明氏  
国土交通省技監 森 昌文氏  
道路局長 石川 雄一氏  
国土交通大臣政務官 大野 泰正氏

○紹介代議士 衆議院議員 武村 展英氏

○随 行 滋賀県議会議員 奥村 芳正氏

### 3. 要請・陳情項目

「国道1号バイパスの整備について」  
「国の治水予算枠の拡大、配分について」  
「野村公園の整備に対する支援について」  
「北中西・栄町地区第一種市街地再開発事業について」

### 4. 参加者 草政・くさつ維新の会

木村 辰巳 棚橋 幸男 中村 孝蔵 奥村 次一 西田 剛  
中嶋 昭雄 瀬川 裕海 小野 元嗣 永井 信雄 山元 宏和  
横江 政則 中島 美徳 遠藤 覚

## II 要請・陳情活動の内容

### ○「国道1号バイパスの整備について」

草津市域の国道1号のほとんどが片側1車線のままであり、交通渋滞が慢性化している状態であることから、国道1号栗東水口道路と都市計画道路山手幹線を含めて、京都市域の幹線道路を接続することにより、京都へのアクセス向上や産業経済の発展、大津湖南地域の生活安全性の向上等を図ることを目的に当該項目の要請・陳情活動を行う。

○「国の治水予算枠の拡大、配分について」

草津川は琵琶湖河口部より上流部5.5 kmを除く区間について、集落から最大7～8 mの高さがある天井川の形態を残しており、有事の際には甚大な被害が発生する可能性が大変高い。また、その他市内の一級河川においても改修が進んでおらず、今後、大きな被害の発生が懸念される。

このことから、一級河川の改修により、被害を未然に防ぐとともに、流域内の治水対策により安全で安心な生活の実現を目的に当該項目の要請・陳情活動を行う。

○「野村公園の整備に対する支援について」

野村公園整備事業は中心市街地活性化基本計画における基幹事業であり、計画期間内の事業完了に向けて、交付金要望額の確保について、要請・陳情活動を行う。

また、賑わい拠点としての魅力を最大限に発揮するためには草津川跡地整備事業を一体的に推進することが重要であることから、草津川跡地整備事業に対する財政上の支援について、要請・陳情活動を行う。

○「北中西・栄町地区第一種市街地再開発事業について」

市街地再開発事業は都市の防災化を含めた都市機能の更新と高度化を目的としており、老朽化した密集市街地の不燃化、耐震化が図れる効果の高いものであるため、社会資本整備総合交付金要望額の確保について、要請・陳情活動を行う。

### Ⅲ 要請・陳情活動を終えて（所感）

4項目について、国土交通省へ陳情に行っていました。

限られた時間の中で、6部署に対して、本市における課題について説明を行い、その重要性を御理解いただくとともに、早期実現に向けた予算措置をして頂けるようお願いしていました。

各部署の返答としては「内容については十分理解しますが国の予算とも照らしながら今後考慮します」とのことでしたが、感触的には前向きに考えていただけの感じでした。

今後も当会派としましては、事業のよりよい実現に向けて、様々な形で取り組みを進めて参りたいと考えております。

### Ⅳ 要請書

別添のとおり

# 草政・くさつ維新の会 視察研修報告書

報告者：草津市議会会派草政・くさつ維新の会 瀬川 裕海

## I 視察研修の概要

1. 日 時 平成28年10月27日（木）10：00～12：00
2. 場 所 衆議院第二議員会館
3. 内 容 市町村国保にける保健事業について  
最近の中小企業政策について  
地域経済分析システム（RESAS）の現状と今後について
4. 説明者 厚生労働省保険局国民健康保険課  
中小企業庁  
内閣府まち・ひと・しごと創生本部事務局
5. 参加者 草政・くさつ維新の会  
木村 辰巳 棚橋 幸男 中村 孝蔵 奥村 次一 西田 剛  
中嶋 昭雄 瀬川 裕海 小野 元嗣 永井 信雄 山元 宏和  
横江 政則 中島 美徳 遠藤 覚

## II 視察研修の内容

### ○「市町村国保にける保健事業について」

国民健康保険法における保健事業の位置づけとして、「保険者は、特定健康診査等を行うものとするほか、これらの事業以外の事業であって、健康教育、健康相談、健康診

査その他の被保険者の健康の保持増進のために必要な事業を行うように努めなければならない。」とあり、保険者の果たすべき機能として6つの項目がある。

そのうち「保険事業等を通じた加入者の健康管理」「医療の質や効率性向上のための医療提供側への働きかけ」が今後重要になってくる。

そのために現在、政府の方針としてはデータヘルス事業、国保データベース（KD

B)

システム、国保後期高齢者ヘルスサポート事業、日本健康会議、特定検診・保健指導の

実施状況などを進めていく計画である。

これらを通じて、医療給付の対象となる保険事故を未然に防止すること、疾病を早期

に発見することによる重症化防止等を図っていく。

○「最近の中小企業政策について」

日本経済の構造変化の中で、地域の雇用は製造業からサービス業に変化するなかで中小企業の構成にも同様の変化が見られる。

近年はアベノミクスの影響もあり、中小企業の経営は堅調であるものの経営者の高齢化や今なお根強く就労希望者の大企業志向は強く、慢性的な人手不足といった要素がある。また、中小企業間でも利益率の二極化が進んでおり、高収益企業にあっては

設

備投資や海外進出を積極的に行い、競争力を高めている。

業

しかし、中小企業数は年々減少傾向にあり、直近5年間では約40万者もの中小企業労働者が減少している。

掲

こうした中、今後の中小企業・小規模事業者政策の基本的な方向として次の4点を掲げている。

1. 経営力強化・生産性向上に向けた取組
  - (1) イノベーションの加速、ITの集中的な導入
  - (2) 中小企業等経営強化法の機能強化
  - (3) 国内外の需要獲得に向けた支援強化
2. 活力ある担い手の拡大
  - (1) 創業・再生・承継の支援体制の高度化
  - (2) 人材の確保に向けた取組
3. 安定した事業環境の整備
  - (1) 下請取引対策による取引条件改善
  - (2) 資金繰りの円滑化
4. 災害からの復旧・復興
  - (1) 東日本大震災からの復興の加速化／熊本の復旧・復興

○「地域経済分析システム（RESAS）の現状と今後について」

人口減少、過疎化が構造的に進展し、疲弊する地域経済を真の意味で活性化させていくためには、地域の現状、実態を正確に把握したうえで、将来の姿を客観的に予測し、

その上で、地域の実情、特性に応じた施策の検討とその実行が不可欠である。

このため、国が、地域経済に係わる様々なビッグデータ（企業間取引、人の流れ、人

口動態、等)を収集し、かつ、わかりやすく「見える化(可視化)」するシステムを構築することで、真に効果的な施策の立案、実行検証(PDCA)を支援する。

RESASは誰もが使える分かりやすい画面操作となっており、この活用を通じて、日本全体のデータ利活用コストの低減を図ろうとしている。また、永続的に進化し続けるシステムとして、今後は利用アイデアの募集や誰もが使えるようにエラーニング制度の実施、加工可能な形でのデータ提供の開始などを予定している。

### III 視察研修を終えて(所感)

まず、保健事業については、誰もが健康で幸せな日々が送れるよう本市においても本年8月に健幸都市宣言を行いました。

今後、本研修でも学んだデータヘルス計画の活用や市独自の取り組みを併せて実施することで健幸都市草津の実現を目指していかなければなりません。そのために、我々も引き続き、調査研究をはじめ、様々な形で努力していかなければならないと感じました。

次に、中小企業政策については、日本の全事業者のうち、99.7%が中小企業というように日本の産業にとってなくてはならない存在であります。

しかし、その中小企業を取り巻く環境は決して良くない中で、政府としても色々な補助事業を実施されているがまだまだ浸透できていないのではないかと感じました。

アベノミクス効果も徐々に出てきているがまだまだ実感が無いのが現状ではないかと思えます。

今後も各補助事業の浸透で、中小企業の活力回復と、まちに元気が出るよう我々も努めて参ります。

最後に、地域経済分析システム(RESAS)については、本市においてもまち・ひと・しごと創生事業を実施するために、大いに役立つシステムと考えられます。

自分たちのまちの現状を十分把握し、将来のまちの在り方を考えるこのシステムを活用し、本市独自のまちづくりができるよう我々も注視して参りたいと思えます。

今回、3項目の研修を受けましたが、いずれの項目についても情報システムの重要性和その活用の大切さを痛感してまいりました。

今後、今回の視察研修で学んだことを実践できるよう努めてまいります。

### IV 研修資料

別添のとおり